



V 計画の推進



V 計画の推進

1 計画の周知

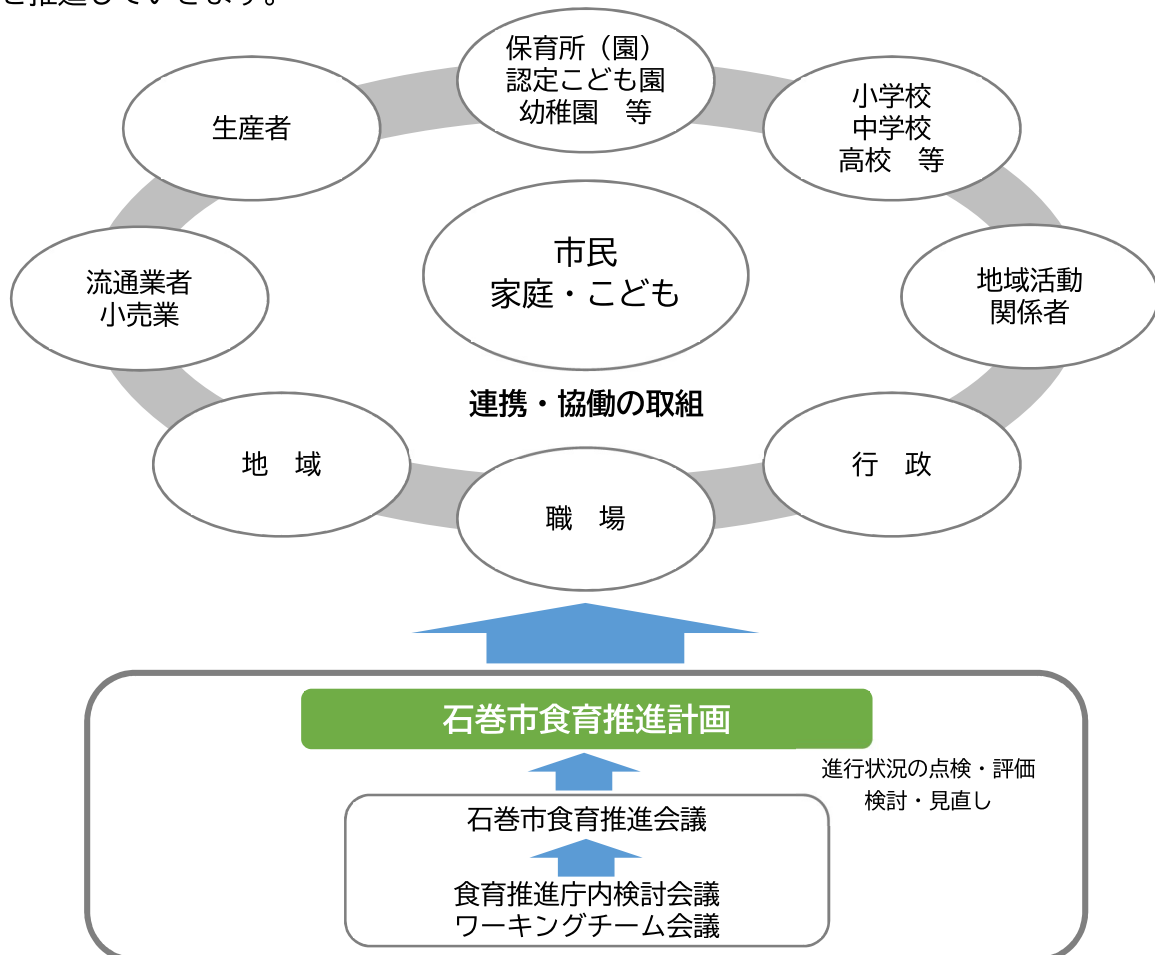
食育を推進していくためには、市民一人ひとりが食に関心を持ち、食育の必要性を理解することが重要です。

そのため、広報誌やホームページに本計画を掲載するとともに、概要版を作成し、様々な機会を通して活用することにより、多くの市民へ周知を図り、食育に関する意識を高めていきます。

2 推進体制

本計画の推進にあたっては、健康、教育、農林水産業など様々な分野が相互に連携、協働し、それぞれの特性を活かし積極的に取り組んでいくことが必要です。

家庭をはじめ、地域、職場、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、学校、生産者、流通業者・小売業、地域活動関係者、行政など地域における様々な関係機関・団体が連携し、協働で食育を推進していきます。



3 進行管理

本計画に基づく食育の取組状況や進捗については、石巻市食育推進会議、食育推進庁内検討会議、ワーキングチーム会議等において、その内容の検討及び評価を行い、計画の適切な進行管理に努めます。

また、社会情勢や国の動向等の変化において、計画の見直しが必要な場合、計画期間中においても取組や目標の見直しを行うこととします。

4 計画推進における関係者の役割

▶市民（家庭）の役割

食の基本は家庭にあり、家族で楽しみながら共食する毎日の中で、望ましい食習慣が培われるよう努めます。また生涯にわたり健康で生き生きとした生活が送れるよう、自らその実現に努めます。

▶保育所（園）・認定こども園・幼稚園の役割

乳幼児期の食育は心身の成長に大きく影響します。集団生活の中で食事を基本に、菜園活動や調理体験など、食に関わる様々な体験機会を提供し楽しく食べるこどもを育てます。また、こどものみならず、親世代への食育が期待できることから、家庭や地域と連携した食育を行います。

▶小中学校・高校の役割

学校生活は望ましい食習慣の基礎を身につける時期であり、栄養バランスの良い食事や健康な体づくりに関心を持つことを基本に、地域食材や郷土料理などの食文化に触れる機会を設けます。また、産業従事者との体験学習など様々な場面を提供し、食に関する指導に努め、家庭や地域と連携した食育を推進します。

▶職場の役割

従業員が仕事と家庭の両立など多忙な生活を健康で過ごせるよう、健康診断や保健指導の実施、社員食堂での健康に配慮した食事提供など、健康・栄養に関する情報提供に努めます。

▶生産者の役割

生産者や農林水産業関係団体は、安全な農林水産物の生産や提供に努めるとともに、その情報提供を行います。また、農林水産業における様々な体験の機会を提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について市民の理解が深まるよう努めます。



▶小売店・流通業者の役割

食品の流通・加工・販売・食事の提供を行う事業者は、安全な食品の提供はもとより、食に関する幅広い情報提供を行い、地域と連携した食育に取り組みます。

▶地域活動関係者（食育関係団体）の役割

食育の活動を行う関係団体、企業は、それぞれが組織の目的や役割に応じて自主的に組織内や地域と連携した食育に取り組みます。

▶行政機関の役割

国・県・市などの行政機関は、地域の特性を活かした事業を展開し、総合的かつ継続的に食育に関する様々な関係者、関係機関などとの連携・調整を図り、市民全体の食育推進を支援します。